

福島県内の特養へ
応援職員を派遣・宿舎を建設

原発事故により多くの住民が区域外に避難した福島県相双地区は、昨年9月までに一部を除いて避難指定が解除されたものの、子どもをもつ住民など少なくない人々が区域外へ転出したままとなつていきます。それらの転出者の中には特別養護老人ホーム（以下、「特養」）の介護職員等も多く含まれています。

これに対して震災前から施設に入所していた人々や居宅介護サービスを利用していった人々の多くは、帰郷して元の施設や居宅サービスを利用することを希望していますが、介護職員等が不足しているために十分なサービスが提供できず、特養でもベッドの一部を使用中できない状況です。現地の施設でもホームヘルパー研修等を開催して職員の補充に努めています。また、必要な職員数を確保できず、また、新任職員も十分に「戦力化」するには至っていません。

これを受けて全国社会福祉施設経営者協議会（以下、「全国経営協」）では、会員法人から応援職



職員2名が生活できる仮設宿舎4戸、既存建物を改修した1戸を整備し、10人前後を派遣できるように調整を進めてきました

員の派遣を行うことを決定し、その第1陣として、本年6月から9月までの16週間、本県の（福）中心会を含む4法人（他に福岡県・北海道・福島県福島市）から応援職員が派遣されることになりました。

（福）中心会では16週間の担当期間について、8名の職員で2週交代のローテーションを組みました。現地はもとも賃貸アパートの少ない農村地域である上、わずかなアパートも復興事業関係者が先に入居していたので、当初の職員は約60キ離れた宮城県角田市から片道1時間半をかけて自動車を運転して通勤しましたが、全国経営協が地元の社会福祉法人理事長の私有地の無償貸与を得て仮設宿舎

（最大10名入居可能）を建設し、8月から使用を開始しました。この建設費には全国経営協が昨年会員法人から集めた「災害支援特別会費」のほぼ全額（約3700万円）が充当されました。

（福）中心会では昨年3月下旬から9月下旬まで、40人（延べ300人・日）以上の職員が、宮城県気仙沼市・岩手県陸前高田市・同県大槌町・同県山田町等で活動した実績がありますが、今回は放射線という目に見えない恐怖を前に（もちろん安全が確認されて、住民もふつうに生活している地域ですが）職員の協力が得られるかどうか不安もありました。しかし、介護職や看護職出身の施設長等が率先して現地入りすることで他の職員も快く派遣に応じてくれ、心配は杞憂に終わりました。

（福）中心会の応援活動はひとまず9月下旬で終了し、千葉県の法人に引き継がれましたが、同地域の施設の体制が完全に整うにはまだかなりの時間を要します。全国経営協では今後も、全国の社会福祉法人の協力を得て、被災地域に応援職員の派遣を進めます。

（福）中心会

共同募金運動にご協力を！

今年で66回目となる「赤い羽根、共同募金運動」が10月1日からスタートしました。12月31日までの3カ月にわたって展開されます。共同募金は、民間の社会福祉施設や団体が行う事業を支援するための大切な財源です。また、昨年に引き続き、被災地でのボランティア活動もサポートしていきます。今年も目標額の12億2,300万円を上回る資金援助の要望が本会に寄せられています。皆さんの温かいご協力をお願いします。

（県共同募金会 ☎045-312-6339）

平成24年度寄付金配分計画

合計額：12億2,300万円

